新・大阪府豊かな海づくりプランの中間見直の概要　テキスト

１　現行のプランについて

○「新・大阪府豊かな海づくりプラン」の位置づけ

府内の水産業の振興に関する施策を府が総合的かつ計画的に実施するための行動計画（期間:H27年度～R6年度の10年間）

○基本目標

「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり

（意味：「はま」（漁業地区）の生活が豊かになり活性化するとともに「まち」においても豊かな生活の実現を目指す。）

○６つの取組方向

「はま」が潤う

　１．海や川の環境を豊かにする

　２．水産資源を豊かにする

　３．漁業者の生活を豊かにする

「まち」に届ける

　４．新鮮な魚介類を届ける

　５．海や川の魅力を届ける

　６．安全・安心を届ける

○見直しの理由

R2年3月で策定後満5年を経過することから、 SDGs等の国際目標、 H30から国が推進する「水産政策の改革」、大阪・関西万博の開催等を踏まえた中間見直しを実施。R2年５月頃に改定予定。

２　見直しの視点

○国際目標を踏まえた取組み

SDGsや大阪ブルー・オーシャン・ビジョンなどの国際目標と各施策との関連性について整理

○国の「水産政策の改革」を踏まえた取組み

➣ 新たな資源管理に向けた仕組みづくり

　科学的知見による資源評価に基づく数量管理等

➣ 漁業者の所得向上に資する流通構造の改革

○さらなる安全・安心の確保に向けた取組み

近年の気象状況等の変化による大規模災害から、府民の安全・安心を守る取組み等

３　見直しにより新規・拡充した主な施策

※施策番号は、プラン掲載の施策番号を示す（全32施策）

○１．海や川の環境を豊かにする

施策１：漁業生産力を底上げするための広域的な漁場整備

【新規】広域的な漁場整備に係る事業計画の策定

施策３：海域・河川のごみ対策

【拡充】漁業関係者等と連携して海ごみの回収を実施

○２．水産資源を豊かにする

施策８：水産資源増大とブランド化をめざした栽培漁業の推進

【新規】栽培漁業のさらなる充実のための施設の改築

○３．漁業者の生活を豊かにする

施策13：ブランド化や６次産業化による「攻めの漁業」の展開

【拡充】大阪・関西万博を見据えた国内外への販路拡大

○４．新鮮な魚介類を届ける

施策22：漁業者の所得向上に資する新たな流通構造の検討

【拡充】水産物の輸出拡大に向けた漁業者の取組みを支援

○５．海や川の魅力を届ける

施策25：「はま」と「まち」のふれあいの場の創出と情報発信

【拡充】青空市場等の活性化に向けた人材育成研修等の実施

○６．安全・安心を届ける

施策28：大規模な地震、津波等に備えた漁港、海岸の整備

【拡充】防潮堤のかさ上げ等の高潮対策工事

施策29：貝毒の発生による健康被害防止対策の徹底

【新規】トリガイの安全確保に向けた新たな出荷方策の検討

４　見直し後の主な数値目標と成果指標

○数値目標（R２年度～R６年度の累計）

・漁場等における海ごみ回収実績：計3万㎥

・キジハタ等放流尾数：計150万尾

・6次産業化による加工品開発数：計20件

・青空市場年間来場者数：計250万人

・漁港海岸における防潮堤の高潮対策整備の着手率：100％（令和６年度時点）

○成果指標（R６年度）

・漁獲量　19,000トン/年

・漁業所得　220万円/年

・若手漁業者の割合　30％

・大阪産魚介類を食べたことがある　60％

・大阪産魚介類「新鮮でおいしい」　60％

→「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくりの実現

以上